

「エコタイヤ導入助成金交付申請書」提出の留意事項

令和4年10月21日

公益社団法人長野県トラック協会

今回、長野県が県内トラック事業者を対象にエコタイヤの導入支援を実施することになりました。折角の事業ですので多くの事業者の方がご利用ください。また一方で、この助成金は長野県税を原資とするもので、不正行為のない適正な執行が求められます。

申請の受付及び助成金の交付は長野県からの委託により、会員・会員以外ともに当トラック協会が行うこととなります。助成金交付要綱を確認の上、以下の点にご留意ください。

1. 対象はエコタイヤに限ります。エコタイヤであればスタッドレス及び夏用タイヤも対象ですが、再生タイヤは対象になりません。
2. 申請は当トラック協会に提出してもらいますが、持参するか郵送でも可能です。メールやFAXの申請はできません。
3. 要綱にあるとおり、申請期間（令和5年2月末まで）を遵守してください。郵送はこの日の消印までを有効とします。当然、納品・支払いが完了していなければ助成の対象になりません。
4. 申請内容について当方からお聞きすることがあるかもしれませんので、申請の担当者・連絡先は必ず記入してください。
5. 見積書・納品書・請求書には、購入タイヤの商品名・型式・購入本数・金額が明記されているものでなければなりません。また、宛先は申請者と一致しなければなりません。
6. 申請は1回限りです。領収書は必ず添付してください。
7. 添付書類の写真は、タイヤと車両の2種類ありますので、見本を参照して添付してください。
8. 受付は平日の8:30～17:15までです。土曜・日曜・祝日は閉館となります。
9. 要綱、申請書等は当トラック協会のホームページをご覧ください。

【郵送先】

〒381-8556

長野市大字南長池710番地3

（公社）長野県トラック協会 エコタイヤ助成担当

【担当】 湯本、水崎

電話 026-254-5151 FAX 026-254-5155

エコタイヤ導入助成金交付要綱

公益社団法人長野県トラック協会

(趣旨)

第1条 この要綱は、原油価格や物価の高騰の影響を受ける県内貨物自動車運送事業者に対して、燃費向上による輸送コストの負担軽減及びCO₂削減による環境負荷の軽減を図ることを目的に、エコタイヤを導入する貨物自動車運送事業者を公益社団法人長野県トラック協会（以下「トラック協会」という。）が助成することについて、「貨物自動車運送事業者エコタイヤ導入支援事業補助金交付要綱（令和4年10月19日4交第115号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(助成対象)

第2条 助成金の申請時において国土交通省の許可を受けた一般貨物自動車運送事業者（霊柩を除く）及び特定貨物自動車運送事業者であって、長野県内に事業用自動車として登録した車両用として、令和4年10月21日から令和5年2月末日までに新たにエコタイヤを購入した者を対象とする。

2. 対象となるエコタイヤは、別表1のとおりとする。

(助成額及び上限額)

第3条 長野県が支援する助成金の交付額は、エコタイヤ購入費（消費税を除く）の2分の1以内とし、エコタイヤ1本あたり上限額を7,000円とする。

また、助成金の対象とするタイヤ総本数の上限はないが、車両1台あたりではタイヤ装着本数以内とする。

2. トラック協会の会員であって本助成金を申請する者にあっては、省エネ及び車体整備のために、第1項とは別にトラック協会として1台あたり5,000円の助成金を支給する。

この場合、当該車両1台分のタイヤ本数を基本として当該助成金の申請車両台数とするが、エコタイヤ購入本数を4で除した台数分（端数切り捨て）を上限とする。

3. 第1項及び第2項の助成金については、予算に達した時点で終了とする。

(助成金の申請)

第4条 エコタイヤを購入し、支払が完了したときは、「エコタイヤ導入助成金交付申請書」（別紙様式第1号）に必要書類を添えてトラック協会に対して申請するものとする。

2. 申請者は、県内に本社を有する者は本社が営業所を含めて一括で申請することを基本とし、県外に本社を有し、県内に営業所を有する者は営業所の申請とする。

3. 助成金の申請受付は、トラック協会にて受け付けた順番とする。

(申請の期間等)

第5条 申請の期間は令和4年10月21日から令和5年2月末日までとし、申請は、1回に限るものとする。

(助成金の交付)

第6条 トラック協会は、交付申請書の提出を受けたときは、速やかに申請書の内容を審査し、適切と認められるときは事業者に助成金を交付する。

また、トラック協会会員については、第3条第2項のトラック協会の助成金は長野県の助成金とは別に交付するものとする。

(助成の条件)

第7条 第3条第2項のトラック協会分の助成にあつては、協会費の滞納期間が3ヶ月以上又は滞納額が50,000円以上ある会員には助成を行わない。

(財産処分の制限)

第8条 助成対象となったエコタイヤは購入日から1ヶ年を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保及び他県への配置換えに供してはならない。

但し、あらかじめトラック協会の承認を得た場合はこの限りではない。

(助成金申請に関する調査協力義務)

第9条 助成金の交付を受けた者で、トラック協会から要請があつた場合には、調査に応じるとともに関係帳簿等を開示しなければならない。

(助成金の返還)

第10条 トラック協会は次の各号のいずれかに該当する場合は、既に交付した助成金の全部若しくは一部の返還を命じることができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 不正な手段により助成金の交付を受けたとき。

附則

本要綱は、令和4年10月21日から施行する。

(別表1)

メーカー名	商品名	型式	備考
ブリヂストン	エコピア (ECOPIA)	M801 II	
		W901	
		W911 II	
		R214	
		M812	
		R201	
ダンロップ	エコルト (ECORUT)	SP088	
		SP068	
		SP128	
		SP628	
	エナセーブ	SP688Ace	
SPLT50M		追加	
ヨコハマタイヤ	ゼン (ZEN)	102ZE	
		702ZE-i (702ZE含む)	
		902ZE	
		903ZW	
	iceGUARD	904W	
		905W	
		LT152R	追加
		LT752R	追加
		LT751R	追加
IG91	追加		
トーヨータイヤ	ナノエナジー (NANOENERGY)	M176	
		M166	追加
		M966	
		M676	
		M638	
		M134E	追加
ミシュランタイヤ	エナジータイヤ	X LINE ENERGY Z	
		X LINE ENERGY Z2	
		XJE 4 MIX ENERGY	
		XZN+ MIX ENERGY	
	グリーンタイヤ	XDW ICE GRIP GREEN	
	エコロジープロダクト	X MULTI GRIP Z	追加
		X MULTI D / D+	追加
		X MULTI Z2	追加
		XDW ICE GRIP	追加
		XJS WINTER GRIP+	追加
		X MULTI WINTER Z	追加
		X INCITY Z / EVZ	追加

※上記にない場合でもエコタイヤである場合がありますので、トラック協会まで問い合わせをお願いします。

※対象エコタイヤについては、順次更新します。

※上記にないエコタイヤを申請する場合には、商品名と型式が判るタイヤメーカーのカタログを添付してください。また、ハイエースなどのバン用の車両のタイヤは助成対象外です。

(別紙様式第1号)

協会使用欄

専務	常務	担当	担当	会員番号

エコタイヤ導入助成金交付申請書

令和 年 月 日

公益社団法人長野県トラック協会
会長 小池 長 殿

申請者

住 所 _____

氏名又は名称 _____

代表者名 _____

印 _____

担当者氏名 _____

電話番号 _____

FAX _____

運送事業者に対するエコタイヤ導入支援事業について、「エコタイヤ導入助成金交付要綱」第4条に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 事業の種類 (該当の方を○で囲む)

一般貨物自動車運送事業 ・ 特定貨物自動車運送事業

2. 公益社団法人長野県トラック協会の会員かどうかの別 (該当の方を○で囲む)

会員 ・ 会員以外

3. 助成金申請額 (エコタイヤ分) 総額 _____ 円 (消費税除く)

(内訳) 別紙内訳書及び納品書のとおりエコタイヤ _____ 本分

4. 省エネ・車体整備分 (会員に限る) 総額 _____ 円

(内訳) 別紙内訳書及び車検証 (写し) のとおり _____ 台分

5. 振込先口座

(該当を○で囲む)

銀行名 _____ 銀行 ・ 信金 ・ 信組
支店名 _____ 支店
預金種類 普通 ・ 当座
口座番号 _____
口座名義 (フリガナ) _____

6. 添付書類 (□は申請者チェック用)

- ①誓約書
- ②エコタイヤ導入内訳書
- ③自動車検査証 (車検証) の写し 装着する車両 (_____ 台分)
- ④タイヤ写真 (導入したエコタイヤの種類ごとに1枚ずつ) ⇨ 別紙見本参照
- ⑤車両写真 (タイヤ本数とナンバーが判るもので、車両ごとに) ⇨ 別紙見本参照
- ⑥見積書 (写しでも可)
- ⑦納品書 (写しでも可)
- ⑧請求書 (写しでも可)
- ⑨領収書 (写しでも可)

エ コ タ イ ヤ 等 導 入 内 訳 書

番号	装着車両の登録番号	所属営業所	導入タイヤ			取得価格(1本) (税抜き)	本数	支援金額 (本数×助成金額)	導入年月日
			メーカー名	商品名	型式				
(例)	長野100あ〇〇〇〇	〇〇営業所	ブリジストン	エコピア	M801 II	〇〇〇〇円	〇〇本	〇〇〇〇円	令和〇年〇月〇日
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
合計支援金額									

誓 約 書

当社（営業所）は、次のことを誓約いたします。

1. 当社（営業所）は次に掲げる者のいずれにも該当しません。
 - （1）長野県暴力団排除条例に規定する暴力団に該当する者
 - （2）暴力団又は暴力団等の統制下にある者
 - （3）暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
2. エコタイヤ導入助成金交付要綱（以下「要綱」という。）第9条の規定により公益社団法人長野県トラック協会の調査要請があつた場合には、調査に応じるとともに、関係帳簿等を提示します。
3. 要綱第8条、財産処分の制限の規定のとおり、助成を受けたエコタイヤの処分については、これを遵守します。
4. その他、同要綱の規程を遵守し、助成金を受けた場合には、燃費向上とCO₂削減に務めます。

令和 年 月 日

公益社団法人長野県トラック協会 会長 殿

所在地

名 称

役職名

氏 名

印

見 本



赤 ○ . . . メーカー名 (BRIDESTONE)

青色 ○ . . . パターン商品名 (ECOPIA M801 II)

※タイヤメーカーと商品名(エコタイヤ)が確認できるようにしてください(カラー)

※購入した種類ごとに写真が必要です

見 本



※ナンバーとタイヤ本数(軸数)が確認できるようにしてください。(できるだけカラーで)

※車検証(写)ごとに写真が必要です